

公益財団法人まちみらい千代田
第1期第3回理事会議事録

1 日 時

平成26年2月17日（月） 午前10時から午前10時45分

2 場 所

ちよだプラットフォームスクウェア4階401会議室

(千代田区神田錦町 3-21)

3 理事現在数 7名

4 出席者

(1) 出席者（9名）

理事（7名）

山崎芳明、金井義之、小田利隆、小嶋勝衛、片山剛、立川資久、堀田康彦

監事（2名）

渡邊牧文、乙幡千枝実

(2) 当法人の出席者

理事長 山崎芳明、副理事長 金井義之、事務局次長 谷田部継司

5 議題

(1) 議案第8号 平成25年度財団法人まちみらい千代田事業報告(案)について

(2) 議案第9号 平成25年度財団法人まちみらい千代田収支決算(案)について

(3) 議案第10号 公益財団法人まちみらい千代田評議員会の開催案について

6 開会、挨拶、定足数確認、議事録署名人の選任

定刻に至り、開会に先立ち、事務局から配布資料の確認と、第2回理事会において新しい理事長に山崎理事が選任されたとの報告があり、山崎理事長の挨拶があった。その後定款第45条の規定により、山崎理事長が議長となり、開会を宣言した。

引き続き、議長が本日の出席者について事務局から報告をさせ、定款第46条で定める定足数を満たしていることを確認し、本理事会が有効に成立している旨を告げた。

続いて、本理事会の議事録署名人について、定款第50条第2項の規定により、理事長と本日出席の渡邊牧文監事、乙幡千枝実監事にお願ひし、本人もこれを承諾し、議案の審議に入った。

7 議事の経過及び結果

- (1) 議案第 8 号 平成 25 年度財団法人まちみらい千代田事業報告（案）について
- (2) 議案第 9 号 平成 25 年度財団法人まちみらい千代田収支決算（案）について

議長から議事の審議に入る前に議案第 8 号及び議案第 9 号については関連があるため一括で審議を行いたい旨を提案したところ、全員異議なく了承したため、配付資料に基づき、次のとおり一括して説明を行った。

特例民法法人として最後の事業年度である平成 25 年度の事業期間は、平成 25 年 4 月 1 日から、新法人が設立する前日の平成 26 年 1 月 5 日までの実質 9 カ月間であったため、事業執行については予算の 4 分の 3 程度の執行額にとどまった。また、事業内容についても平成 25 年 10 月の事業実施状況報告時から大きな進展がないため、今回の内容説明については、今後行われる予定のものを中心に説明する。

「住宅まちづくり」事業の中から、マンション管理組合の活性化支援事業について、毎月行っているマンション無料相談会を 9 回実施した。マンション管理セミナーについては平成 25 年度の開催はなかったが、3 月 22 日にマンションと管理組合の役割をテーマに実施予定である。マンションへの情報発信についてだが、平成 25 年度は「マンションサポートちよだ」を四半期毎、また「マンションサポートちよだ mini」については毎月、理事長連絡会の会員に対して配布した。マンション理事長連絡会の開催は偶数月に開催しており、理事長同士の意見交換の場として活用していただいた。また、マンション維持管理の支援については、東日本大震災の影響もあり 24 年度は需要が多かったため、25 年度は予算を増額したが、見込みよりも申請数が伸びず、未執行分が残った。マンション計画修繕調査費の助成については実績が 2 件だったが、マンション建替え等調査費助成及び分譲マンション修繕工事費債務保証料助成については申請がなかった。まちづくりアドバイザーについてだが、今年度は共同建築や再開発関連以外にマンションの計画修繕及び維持管理関連に関しても派遣を行い、派遣数は 8 回となった。

「区民住宅の供給」については、中堅ファミリー世帯に対し引き続き借上型区民住宅を供給しているが、居住者から所得報告を受け、平成 25 年 10 月から改定家賃を適用している。

「産業まちづくり」に関してだが、マネジメント・サポートデスクの実施について、中小企業の経営上の様々な相談の内容に応じて公的機関の支援策を紹介しており、融資及び助成制度と新規創業等の相談が 29 件あった。専門家派遣等によるサポートは東京都中小企業振興公社の専門家派遣事業や都立産業技術研究センターが実

施する実地技術支援などを紹介しており、派遣企業6社、全体で42回派遣があった。中小企業応援ファンドの申請・採択支援についてだが、当財団では地域応援ナビゲータの認定を受け、このファンドを利用し助成を受けようとする事業者に対して支援を実施しているが、今回は支援企業3社、支援回数は延べ4回行い、実際に採択された企業は1社あったが、財団職員が対応したために予算執行はなかった。次にビジネス大賞の実施についてだが、25年8月から9月の募集期間においてエントリーのあった中から18社を諮問委員会から成る表彰企業の選定が行われ、2月21日に表彰式を行う予定である。次に、起業塾の実施について、女性起業家編と一般起業家編の2つのコースで実施した。そのうち、女性の受講者から受講にあたり、託児サービスの提供について要望があり、提供が可能かどうか今後検討を進めていく。次に、施設活動支援のうち会議室の提供に関してだが、その収益は財団の収入源として大きく、更なる利用率の向上について検討を進める。次に、地域との連携支援について、市町村サテライトオフィスは現在12団体が利用しており、4月1日から山形県白鷹町が入居予定である。サテライトオフィスは、プラットフォームスクウェアで行われる「青空市」やワテラスの「ワテラスマルシェ」での地元物産の販売及びPR活動の拠点として有効活用していただいている。また、プラットフォームサービス株式会社と協力し、地方との連携及び交流を深めることを目的に、都を含めた相互の地域活性を目指すフードバレー構想について現在検討中である。

「普及啓発」について、まちづくりサポート事業に関しては、25年度については一旦事業を休止し、運営上の様々な課題等について審査員やサポーター等とともに検討を進めている。区の花さくらの再生事業についてだが、例年年度末の執行となるため、現時点での予算執行は0円となっている。賛助会員の拡大と交流促進事業については、会員数は現在法人48社、個人32名で前年よりほぼ横ばいに推移している。次に、まちみらいニュースの発行については、毎月20日に発行する広報紙だが、紙面の一部を広告スペースとして活用し、コスト削減に努めている。千代田 day's の運用に関して、公益財団法人への移行に伴い、より利用しやすいウェブサイトを目指しリニューアルを実施するための基礎資料とするため、現状分析を実施した。現在その構築に向け、数社から聞き取り調査を実施しているところである。次に、調査研究等の実施については、防災関係について新たな調査項目を追加した分譲マンションの現地調査を行った。これについての報告書は3月中に完成する予定であり、予算上の執行額は0円となっている。公益財団法人への移行準備については、平成26年1月6日に登記申請を行い、公益財団法人への移行が完了した。

理事会・評議員会・監査については資料のとおりであるが、この中で第2回ちよだプラットフォームスクウェアの契約更改という項目があるが、この建物を運用するプラットフォームスクウェア株式会社との契約について、関係団体から選定委員を選任し、選定委員会を開催した結果、引き続きプラットフォームサービス株式会

社に委託することが望ましいとの結果から、3月末に契約更改する予定である。

続いて、収支決算について報告する。

貸借対照表について、流動資産が1億8,068万7,965円でこれに対し流動負債の合計が2,272万935円となっており、流動資産が流動負債を大きく上回るため、おおむね資金上の問題はない。次に固定資産についてだが、基本財産、特定資産ともに前年度と比較すると基本財産が4,198万円、特定資産が1,293万8,000円のマイナスとなっているが、財団では財産を債権で所有し、その評価は時価で行っており、昨年度の決算時はアベノミクスや日銀の規制緩和などの影響で価格が高騰したが、今回は通常の状態に戻ったためその差額となっている。

次に、正味財産増減計算書についてだが、今回の決算は実施期間が約9カ月であったため、経常収益及び経常費用については前年度と比較すると約4分の3程度にとどまっている。経常収益については、4億5,575万672円で昨年度に比べ1億4,162万円の減となっているが、主な理由は区民住宅の家賃収入及び区からの補助金収益が3カ月分含まれていないことである。経常費用については4億1,182万2,405円となり、前年度と比べると1億5,574万182円の減となり、これについては区民住宅事業のオーナーに支払う借料の未執行分が大きな要因である。経常収益と経常費用の差額が4,392万8,267円で黒字となっている。

次に、財産目録に関してだが、流動資産は、一般の管理費の口座及び住宅の家賃受入口座等を普通預金で管理している。固定資産については格付を加味しながら国債や地方債など債権を購入し、運用を行っているところである。

これらの事業報告書(案)及び収支決算書(案)については2月12日に監査を実施し、渡邊監事及び乙幡監事より、計算書類の正確性と業務執行の妥当性について適正との報告をいただいた。

以上のような説明を行った後、次のような質疑応答や意見が出された。

○ビジネス大賞の件で、当初予算が553万5,000円に対し執行額が50万ほどであるが、これはなぜか。

(事務局)

ビジネス大賞の選定についてその調査を中小企業診断士協会に委託しており完了が今期になってしまうこと、また、ビジネス大賞は昨年度までに5回を終了し周年事業として1回目から5回目までの受賞企業を千代田区の優良企業として紹介する冊子を作成する予定であり、予算が平成25年度予算に組み込まれているため、その分の未執行分が大きく、報告書の金額となっている。

○まちづくりサポート事業に関して、現在までの検討状況を聞きたい。

(事務局)

現在、サポート審査員やC S C (ちよだサポーターズクラブ)の方などとともに新しい事業をどのように構築していくかという点を検討している。この事業は単に補助金を出すだけでなく、サポート公開審査会や中間発表会などをコーディネートしながら、更にその聴衆も含めた形でのまちづくりを盛り上げていこうというものだが、そうしたノウハウのある人材がないということもあり、また事業の本来の趣旨に合った団体の応募が減少傾向にあり、その対応策や公募の方法等についても検討を進めている。

○マンション理事長連絡会の実施状況及び参加状況について教えてほしい。

(事務局)

当初の年 2 回開催から偶数月に開催へと回数を増やした。現在の連絡会への登録は 60 名から 70 名ほどいるが、実際に参加者は 15 名から 20 名程度である。連絡会では理事長同士の活発な意見交換が見られ、財団の情報提供の場としても活用している。

以上のような質疑応答の後、出席理事に諮ったところ、全員異議なく議決した。

続いて、議案第 10 号の説明を行った。

(3) 議案第 10 号 公益財団法人まちみらい千代田評議員会開催案について

定款第 42 条第 1 項の規定に基づき、評議員会の開催に関する事項について理事会の決定が必要となったため、議案 10 号別紙のとおり、評議員会の開催について議案に供する。開催日は平成 26 年 2 月 25 日とし、場所はちよだプラットフォームスクウェア、内容は今回審議いただいた、平成 25 年度事業報告案及び収支予算案についてである。

以上のような説明を行い、出席理事に諮ったところ、全員異議なく議決した。

連絡事項として、次回の理事会は 5 月下旬開催予定であるとの説明を行った。

8 閉 会

以上をもってすべての審議を終了したので、午前 10 時 45 分に議長は閉会を宣言した。

上記の決議を明確にするため、理事長及び監事がこれに署名、押印する。

平成26年2月17日

公益財団法人まちみらい千代田
第1期第3回理事会

理 事 長 山 崎 芳 明 ㊟

監 事 渡 邊 牧 文 ㊟

監 事 乙 幡 千 枝 実 ㊟